

航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考
<p style="text-align: center;">I 総則</p> <p>2. 定義 (略)            転移経路 (Transition route。<u>以下「トランジション」とい う。</u>) (略)            ATS経路(ATS route)            公示された飛行経路であって、航空路、RNAV5経路、直行            経路、洋上転移経路、標準計器出発方式、<u>トランジション</u>及            び標準計器到着方式をいう。 (略)            Basic-RNP 1 経路(Basic-RNP 1 route)            Basic-RNP 1 に従い航行する航空機の用に供するために設定            された標準計器出発方式、<u>トランジション</u>及び標準計器到着            方式をいう。 (略)            RNAV1 経路(RNAV1 route)            RNAV1 に従い航行する航空機の用に供するために設定され            た標準計器出発方式、<u>トランジション</u>及び標準計器到着方式            をいう。 (略)</p>	<p style="text-align: center;">I 総則</p> <p>2. 定義 (略)            転移経路 (Transition route) (略)            ATS経路(ATS route)            公示された飛行経路であって、航空路、RNAV5経路、直行            経路、洋上転移経路、標準計器出発方式、<u>転移経路</u>及び標準            計器到着方式をいう。 (略)            Basic-RNP 1 経路(Basic-RNP 1 route)            Basic-RNP 1 に従い航行する航空機の用に供するために設定            された標準計器出発方式、<u>転移経路</u>及び標準計器到着方式を            いう。 (略)            RNAV1 経路(RNAV1 route)            RNAV1 に従い航行する航空機の用に供するために設定され            た標準計器出発方式、<u>転移経路</u>及び標準計器到着方式をい            う。 (略)</p>	<p>カタカナの呼称を追加</p> <p>転移経路の呼称追加に よる修正</p> <p>転移経路の呼称追加に よる修正</p> <p>転移経路の呼称追加に よる修正</p>

航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考
<p style="text-align: center;">Ⅲ 管制方式基準</p> <p style="text-align: center;">(Ⅱ) 計器飛行管制方式</p> <p style="text-align: center;">1 管制承認等</p> <p><b>【管制承認の変更】</b>            (7) a～c (略)                d (略)                (a) (略)                (b) 飛行中においては、(10)に規定する場合を除き、(8) f (a)の方法により新たな高度の指定を行うものとする。</p> <p><b>【高度制限】</b>            (9) a・b (略)                c (10)に規定する場合を除き、飛行中において、あらかじめ高度(現在指定されている高度を含む。)を指定する場合又はフィックスへの直行を含め飛行経路を変更する場合は、必要な高度制限についてあらかじめ指示するものとする。                ★(上昇/降下して)〔高度〕を維持して<u>ください</u>。高度制限に従って<u>ください</u>。                (CLIMB / DESCEND AND) MAINTAIN [altitude] ,                COMPLY WITH RESTRICTIONS.</p>	<p style="text-align: center;">Ⅲ 管制方式基準</p> <p style="text-align: center;">(Ⅱ) 計器飛行管制方式</p> <p style="text-align: center;">1 管制承認等</p> <p><b>【管制承認の変更】</b>            (7) a～c (略)                d (略)                (a) (略)                (b) 飛行中においては、(8) f (a)の方法により新たな高度の指定を行うものとする。</p> <p><b>【高度制限】</b>            (9) a・b (略)                c 飛行中において、あらかじめ高度(現在指定されている高度を含む)を指定した場合又はフィックスへの直行を含め飛行経路を変更した場合は、必要な高度制限についてあらかじめ指示するものとする。                ★(上昇/降下して)〔高度〕を維持して<u>下さい</u>。高度制限に従って<u>下さい</u>。                (CLIMB / DESCEND AND) MAINTAIN [altitude] ,                COMPLY WITH RESTRICTIONS.</p>	<p>(10) において SID 等の高度制限に従うよう指示する場合を規定しているため</p> <p>(10) において SID 等の高度制限に従うよう指示する場合を規定しているため</p> <p>誤記修正</p>

航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考
<p>★ [フィックス] への直行を承認します。高度制限に従って<u>ください</u>。  <b>RECLEARED DIRECT [fix] , COMPLY WITH RESTRICTIONS.</b></p> <p>注1 飛行中において、あらためて高度を指定(“CLIMB”、“DESCEND”又は“MAINTAIN”の用語を使用)する<u>場合又はフィックスへの直行を含め飛行経路を変更する場合は、高度制限について指示しない限りすべて無効となる。</u>  <u>〔例〕 Recleared via CUBIC direct JYONA, cross CUBIC at or above FL150.</u></p> <p>注2 降下に係る高度を指定する場合であって、特定フィックスの通過高度が含まれるときは、降下の時機については<u>パイロット</u>に任される。</p> <p><b>【SID、トランジション又はSTARによる飛行】</b>  <u>(10) 飛行中において、あらためて高度(現在指定されている高度を含む。)を指定する場合又はフィックスへの直行を含め飛行経路を変更する場合であって、公示されたSID、トランジション又はSTARの高度制限又は速度に従って飛行するよう指示するときは、次の用語により指示するものとする。</u>  <u>(a) SID又はトランジションの高度制限又は速度に従って上昇させる場合</u>  <b>★ <u>SID又はトランジションの制限に従い [高度] まで上昇してください。</u></b>  <u>CLIMB VIA SID TO [altitude]</u>  <u>〔例〕 Recleared direct TAURA, climb via SID to 13,000.</u></p>	<p>★ [フィックス] への直行を承認します。高度制限に従って<u>下さい</u>。  <b>RECLEARED DIRECT [fix] , COMPLY WITH RESTRICTIONS.</b></p> <p>注1 飛行中の航空機に対し、あらためて高度を指定(“CLIMB” “DESCEND” “MAINTAIN”の用語を使用)した<u>場合又は、フィックスへの直行を含め飛行経路を変更した場合は、高度制限について指示しない限りすべて無効となる。</u>  <u>〔例〕 Recleared via URAGA direct Yaizu, cross URAGA at or below 13,000.</u></p> <p>注2 降下に係る高度を指定する場合であって、特定フィックスの通過高度が含まれるときは、降下の時機については<u>操縦士</u>に任される。</p> <p><b>【新規】</b>  (新規)</p>	<p>表現修正(9(c)に合わせた)  表現修正  例示の変更</p> <p>PANS-ATM改正に伴う項目の新設  Climb via SID、  Descend via STARの導入</p>

航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考
<p>(b) STARの高度制限又は速度に従って降下させる場合  <b>★ STARの制限に従い〔高度〕まで降下してください。</b>  <u>DESCEND VIA STAR TO [altitude]</u>  <u>〔例〕 Cleared via DAIYA arrival, descend via STAR to altitude 2,000.</u></p> <p>注1 速度調整を行っている航空機に対し(a)又は(b)を指示した場合は、あらためて速度を指示しない限り (IV)9(5)a(b)により速度調整は自動的に終了する。  注2 航空機に対し(b)を指示した場合は、降下の時機についてはパイロットに任される。</p> <p><u>(11)～(18) (略)</u></p> <p>7 到着機</p> <p><b>【進入フィックスへの承認】</b>  (2) (略)  (a)～(c) (略)  (d)その他必要な事項  〔例〕 Cleared to KAIHO via <u>UTIBO Y108</u>, descend and maintain 10,000.  Cleared to <u>LAKES</u> via <u>LAKES</u> Arrival, descend via <u>STAR to 6,000.</u>  Cleared via <u>ENSYU</u> Arrival, descend and maintain <u>FL190.</u></p>	<p><u>(11)～(17) (略)</u></p> <p>7 到着機</p> <p><b>【進入フィックスへの承認】</b>  (2) (略)  (a)～(c) (略)  (d)その他必要な事項  〔例〕 Cleared to KAIHO via <u>TATEYAMA direct</u>, descend and maintain 10,000.  Cleared to <u>COSMO</u> via <u>Venus South</u> Arrival, descend and maintain 4,000. <u>Comply with restrictions.</u>  Cleared via <u>Daigo</u> Arrival, descend and maintain <u>5,000.</u></p>	<p>項番の変更</p> <p>例示の変更</p>

航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考
<p><b>【進入許可】</b>            (7) a (略)</p> <p>b STARを経由して到着機に対し進入許可を発出する場合は次に掲げるとおりとする。ただし、RNAV1として指定されたSTARを承認する場合は、レーダー業務が提供できる場合に限る。</p> <p>(a) 進入許可の発出と同時に当該計器進入方式に接続するSTARを承認する。</p> <p>★ [STAR の名称] 経由( [計器進入方式の種類] )進入を許可します。            CLEARED FOR ( [type of approach] ) APPROACH VIA [STAR name]</p> <p>注 この場合、航空機は航空路等の最低経路高度及びSTARの高度制限又は速度に従って降下し進入を行う。</p> <p>(b) (a)によることができない場合は、公示された進入開始高度を指定したのち進入許可を発出する。            [例] <u>Descend via STAR to 4,600. Cleared for approach. Maintain 6,000 until passing SANGO, then descend via STAR to altitude 2,000. Cleared for approach.</u></p> <p>c 公示されていない経路を飛行している到着機に対し進入許可を発出する場合は、進入フィックスまで維持すべき高度を指示するものとする。</p>	<p><b>【進入許可】</b>            (7) a (略)</p> <p>b STARを経由して到着機に対し進入許可を発出する場合は次に掲げるとおりとする。ただし、RNAV1として指定されたSTARを承認する場合は、レーダー業務が提供できる場合に限る。</p> <p>(a) 進入許可の発出と同時に当該計器進入方式に接続するSTARを承認する。</p> <p>★ [STAR の名称] 経由( [計器進入方式の種類] )進入を許可します。            CLEARED FOR ( [type of approach] ) APPROACH VIA [STAR name]</p> <p>注 この場合、航空機は航空路等の最低経路高度及びSTARの高度制限に従って降下し進入を行う。</p> <p>(b) (a)によることができない場合は、公示された進入開始高度を指定したのち進入許可を発出する。            [例] <u>Descend and maintain 3,000. Comply with restrictions. Cleared for approach. Maintain 5,000 or above until passing Daigo VORTAC, then descend and maintain 3,600. Comply with restrictions. Cleared for approach.</u></p> <p>c 公示されていない経路を飛行している到着機に対し進入許可を発出する場合は、進入フィックスまで維持すべき高度を指示するものとする。</p>	<p>STARに付与されている速度についても遵守させるため</p> <p>例示の変更</p>

航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考
<p>〔例〕 Maintain <u>8,000</u> until passing Shonai VOR. d (略)</p> <p><b>【ローアプローチ等を行った後の飛行に係る指示】</b> (12) (略) (a)・(b) (略) (c) 公示又は承認された出発方式 (RNAV によるものを除く。) により特定の高度へ上昇すること。ただし、ローアプローチを行う航空機は除く。 ★タッチアンドゴー/ストップアンドゴー/オプションアプローチ終了後、〔SID の名称〕 により飛行し、<u>SID の制限に従い〔高度〕 まで上昇してください。</u> AFTER COMPLETING TOUCH AND GO / STOP AND GO / OPTION, EXECUTE [SID name] , <u>CLIMB VIA SID TO</u> [altitude] . 〔例〕 After completing touch and go, execute Naha North Two Departure, <u>climb via SID to altitude 2,000.</u></p> <p>(Ⅲ) 飛行場管制方式 3 管制間隔</p> <p><b>【同一滑走路における間隔】</b></p>	<p>〔例〕 Maintain <u>6,000</u> until passing Shonai VOR. d (略)</p> <p><b>【ローアプローチ等を行った後の飛行に係る指示】</b> (12) (略) (a)・(b) (略) (c) 公示又は承認された出発方式 (RNAV によるものを除く。) により特定の高度へ上昇すること。ただし、ローアプローチを行う航空機は除く。 ★タッチアンドゴー/ストップアンドゴー/オプションアプローチ終了後、〔SID の名称等〕 に従って飛行、<u>上昇して〔高度〕 を維持して下さい。</u> AFTER COMPLETING TOUCH AND GO / STOP AND GO / OPTION, EXECUTE [SID name, etc.] , <u>MAINTAIN</u> [altitude] . 〔例〕 After completing touch and go, execute Naha North Two Departure, <u>maintain 2,000.</u></p> <p>(Ⅲ) 飛行場管制方式 3 管制間隔</p> <p><b>【同一滑走路における間隔】</b></p>	<p>例示の変更</p> <p>ローアプローチ等後の飛行の際には上昇させるため、SID の制限のみ適用となる ローアプローチは着陸を行わないため、指示には含まない。</p> <p>例示の変更</p>

航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考																																		
<p>(2) (略) a～c (略)</p> <p><b>後方乱気流管制方式</b></p> <p>d (略)</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) (略)</p> <table border="1" data-bbox="255 549 907 898"> <thead> <tr> <th>先行機</th> <th>後続到着機</th> <th>最低基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘビー機等 (A380に限る。)</td> <td>ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td>3分間</td> </tr> <tr> <td>ヘビー機等 (A380を除く。)</td> <td>ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td rowspan="2">2分間</td> </tr> <tr> <td>ミディアム機</td> <td>ライト機</td> </tr> </tbody> </table> <p>e (略)</p> <p><b>【平行滑走路における間隔】</b></p> <p><b>後方乱気流管制方式</b></p> <p>(3) a (略)</p> <p>(a)～(d) (略)</p> <table border="1" data-bbox="255 1171 954 1337"> <thead> <tr> <th>先行機</th> <th>後続機</th> <th>最低基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘビー機等 (A380に限る。)</td> <td>ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td>3分間</td> </tr> </tbody> </table>	先行機	後続到着機	最低基準	ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間	ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間	ミディアム機	ライト機	先行機	後続機	最低基準	ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間	<p>(2) (略) a～c (略)</p> <p><b>後方乱気流管制方式</b></p> <p>d (略)</p> <p>(a) (略)</p> <p>(b) (略)</p> <table border="1" data-bbox="1041 549 1704 898"> <thead> <tr> <th>先行機</th> <th>後続出発機</th> <th>最低基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘビー機等 (A380に限る。)</td> <td>ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td>3分間</td> </tr> <tr> <td>ヘビー機等 (A380を除く。)</td> <td>ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td rowspan="2">2分間</td> </tr> <tr> <td>ミディアム機</td> <td>ライト機</td> </tr> </tbody> </table> <p>e (略)</p> <p><b>【平行滑走路における間隔】</b></p> <p><b>後方乱気流管制方式</b></p> <p>(3) a (略)</p> <p>(a)～(d) (略)</p> <table border="1" data-bbox="1041 1171 1709 1337"> <thead> <tr> <th>先行機</th> <th>後続出発機</th> <th>最低基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ヘビー機等 (A380に限る。)</td> <td>ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td>3分間</td> </tr> </tbody> </table>	先行機	後続出発機	最低基準	ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間	ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間	ミディアム機	ライト機	先行機	後続出発機	最低基準	ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間	<p>誤記修正</p> <p>誤記修正</p>
先行機	後続到着機	最低基準																																		
ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間																																		
ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間																																		
ミディアム機	ライト機																																			
先行機	後続機	最低基準																																		
ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間																																		
先行機	後続出発機	最低基準																																		
ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間																																		
ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間																																		
ミディアム機	ライト機																																			
先行機	後続出発機	最低基準																																		
ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間																																		

航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考																																
<table border="1" data-bbox="255 272 954 456"> <tr> <td data-bbox="255 272 517 395">ヘビー機等 (A380を除く。)</td> <td data-bbox="517 272 752 395">ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td data-bbox="752 272 954 395" rowspan="2">2分間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="255 395 517 456">ミディアム機</td> <td data-bbox="517 395 752 456">ライト機</td> </tr> </table> <p data-bbox="255 464 367 491">b (略)</p> <p data-bbox="277 579 797 606"><b>【交差滑走路及び非交差滑走路における間隔】</b></p> <p data-bbox="232 619 367 646">(4) (略)</p> <div data-bbox="315 655 551 687" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">後方乱気流管制方式</div> <p data-bbox="255 699 367 726">d (略)</p> <p data-bbox="277 735 501 762">(a)～(d) (略)</p> <table border="1" data-bbox="255 810 925 1158"> <thead> <tr> <th data-bbox="255 810 510 853">先行機</th> <th data-bbox="510 810 734 853">後続到着機</th> <th data-bbox="734 810 925 853">最低基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="255 853 510 975">ヘビー機等 (A380に限る。)</td> <td data-bbox="510 853 734 975">ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td data-bbox="734 853 925 975">3分間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="255 975 510 1096">ヘビー機等 (A380を除く。)</td> <td data-bbox="510 975 734 1096">ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td data-bbox="734 975 925 1096" rowspan="2">2分間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="255 1096 510 1158">ミディアム機</td> <td data-bbox="510 1096 734 1158">ライト機</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="255 1203 367 1230">e (略)</p> <p data-bbox="277 1240 501 1267">(a)～(c) (略)</p>	ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間	ミディアム機	ライト機	先行機	後続到着機	最低基準	ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間	ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間	ミディアム機	ライト機	<table border="1" data-bbox="1041 272 1709 456"> <tr> <td data-bbox="1041 272 1303 395">ヘビー機等 (A380を除く。)</td> <td data-bbox="1303 272 1503 395">ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td data-bbox="1503 272 1709 395" rowspan="2">2分間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1041 395 1303 456">ミディアム機</td> <td data-bbox="1303 395 1503 456">ライト機</td> </tr> </table> <p data-bbox="1041 464 1153 491">b (略)</p> <p data-bbox="1064 579 1583 606"><b>【交差滑走路及び非交差滑走路における間隔】</b></p> <p data-bbox="1019 619 1153 646">(4) (略)</p> <div data-bbox="1102 655 1337 687" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">後方乱気流管制方式</div> <p data-bbox="1041 699 1153 726">d (略)</p> <p data-bbox="1064 735 1288 762">(a)～(d) (略)</p> <table border="1" data-bbox="1041 810 1709 1158"> <thead> <tr> <th data-bbox="1041 810 1296 853">先行機</th> <th data-bbox="1296 810 1520 853">後続出発機</th> <th data-bbox="1520 810 1709 853">最低基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1041 853 1296 975">ヘビー機等 (A380に限る。)</td> <td data-bbox="1296 853 1520 975">ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td data-bbox="1520 853 1709 975">3分間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1041 975 1296 1096">ヘビー機等 (A380を除く。)</td> <td data-bbox="1296 975 1520 1096">ヘビー機 ミディアム機 ライト機</td> <td data-bbox="1520 975 1709 1096" rowspan="2">2分間</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1041 1096 1296 1158">ミディアム機</td> <td data-bbox="1296 1096 1520 1158">ライト機</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="1041 1203 1153 1230">e (略)</p> <p data-bbox="1064 1240 1288 1267">(a)～(c) (略)</p>	ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間	ミディアム機	ライト機	先行機	後続出発機	最低基準	ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間	ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間	ミディアム機	ライト機	<p data-bbox="1765 826 1883 853">誤記修正</p>
ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間																																
ミディアム機	ライト機																																	
先行機	後続到着機	最低基準																																
ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間																																
ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間																																
ミディアム機	ライト機																																	
ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間																																
ミディアム機	ライト機																																	
先行機	後続出発機	最低基準																																
ヘビー機等 (A380に限る。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	3分間																																
ヘビー機等 (A380を除く。)	ヘビー機 ミディアム機 ライト機	2分間																																
ミディアム機	ライト機																																	



航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考
<p>(IV) レーダー使用基準</p> <p>4 レーダー誘導</p> <p><b>【誘導の終了】</b>                      (6) a・b (略)                      c 誘導を終了したのち必要な高度制限又は速度について、  <u>(II) 1 (9) a 又は (10) の規定によりあらためて指示するものとする。</u></p> <p>〔例〕 Resume own navigation <u>direct AKAGI, cross AKAGI at FL190.</u>                      Resume own navigation <u>direct KAMAT, climb via SID to FL180.</u></p> <p>注 あらためて指示しない高度制限はすべて無効である。</p> <p>9 速度調整</p> <p><b>【調整の終了】</b>                      (5) a 速度調整の必要がなくなった場合には、次に掲げる場合を</p>	<p>(IV) レーダー使用基準</p> <p>4 レーダー誘導</p> <p><b>【誘導の終了】</b>                      (6) a・b (略)                      c 誘導を終了したのち必要な高度制限についてあらためて指示するものとする。</p> <p>★制限事項に従って下さい。  <u>COMPLY WITH RESTRICTIONS.</u></p> <p>〔例〕 Resume own navigation <u>direct KisarazuVOR, comply with restrictions.</u>                      Resume own navigation, <u>7miles north of URAGA, turn right heading 180 to intercept KisarazuVOR 205 radial, URAGA restriction cancelled, rest of restrictions unchanged.</u></p> <p>注 あらためて指示しない高度制限はすべて無効である。</p> <p>9 速度調整</p> <p><b>【調整の終了】</b>                      (5) 速度調整の必要がなくなった場合には、次に掲げる場合を</p>	<p>SID 等に付与されている速度についても遵守させるため</p> <p>用語の削除</p> <p>例示の変更</p> <p>項番の変更</p>

航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考
<p>除き、速やかに航空機に対しその旨を通報するものとする。</p> <p>(a) (略)</p> <p><u>(b) (II) 1 (10)により SID 若しくは SID 及びトランジションによる上昇又は STAR による降下を指示した場合</u></p> <p><u>(c)・(d) (略)</u></p> <p><u>(e) 速度を維持すべき地点を明示したのち当該地点を通過した場合</u></p> <p>注 速度調整は(a)若しくは(b)を指示した地点、(c)を發出した地点又は(d)若しくは(e)の地点を通過した時点において自動的に終了する。</p> <p><u>b 速度調整の終了は以下の用語により行うものとする。</u></p> <p><u>(a) SID、トランジション、STAR 又は計器進入方式により飛行中の航空機 (SID、トランジション、STAR 又は計器進入方式により飛行すべき地点に向かって通常航法により飛行中の航空機、既に STAR を承認された航空機であって STAR の開始点より手前を通常航法により飛行中の航空機又は既に計器進入方式を許可された航空機であって計器進入方式の開始点より手前を通常航法により飛行中の航空機を含む。) を公示された当該方式又は経路の速度に従って飛行させる場合</u></p> <p><u>★公示された速度に従ってください。</u></p> <p><u>RESUME PUBLISHED SPEED.</u></p>	<p>除き、速やかに航空機に対しその旨を通報するものとする。</p> <p>(a) (略)</p> <p><u>(新規)</u></p> <p><u>(b)・(c) (略)</u></p> <p><u>(d) 速度を維持すべき地点を明示したのち当該地点を通過した場合</u></p> <p><u>★通常 of 速度に戻して下さい。</u></p> <p><u>RESUME NORMAL SPEED.</u></p> <p>注 速度調整は(a)の指示若しくは(b)の許可を發出した時点、又は(c)により規定された地点若しくは(d)における指定地点を通過した時点において自動的に終了する。</p> <p><u>(新規)</u></p>	<p>SID 等には遵守すべき速度も公示されているため 項番の変更</p> <p>用語を b 項へ移動し、 整理</p> <p>表現の修正</p> <p>PANS-ATM 改正に伴う項目の追加 Resume published speed の導入 (速度調整の終了)</p> <p>公示された SID 等へ合流する航空機を公示された速度に従わせる用語の追加</p>

航空保安業務処理規程第5管制業務処理規程・改正

改正案	現行	備考
<p>(b) (a)以外の場合  <u>★通常<span style="text-decoration: underline;">の速度</span>に戻してください。</u>  <u>RESUME NORMAL SPEED.</u></p> <p>10 レーダー進入</p> <p><b>【ローアプローチ等を行った後の飛行に係る指示】</b>  (11) (略)  (a)・(b) (略)  (c) 公示又は承認された出発方式(RNAVによるものを除く。)により特定の高度へ上昇すること。ただし、ローアプローチを行う航空機は除く。  ★<u>タッチアンドゴー/ストップアンドゴー/オプションアプローチ終了後、[SIDの名称]により飛行し、SIDの制限に従い[高度]まで上昇してください。</u>  AFTER COMPLETING TOUCH AND GO / STOP AND GO / OPTION, EXECUTE [SID name] , <u>CLIMB VIA SID TO</u> [altitude] .  〔例〕 After completing touch and go, execute Naha North Two Departure, <u>climb via SID to altitude 2,000.</u></p>	<p>10 レーダー進入</p> <p><b>【ローアプローチ等を行った後の飛行に係る指示】</b>  (11) (略)  (a)・(b) (略)  (c) 公示又は承認された出発方式(RNAVによるものを除く。)により<u>飛行し</u>、特定の高度へ上昇すること。ただし、ローアプローチを行う航空機は除く。  ★<u>タッチアンドゴー/ストップアンドゴー/オプションアプローチ終了後、[SIDの名称等]に従って飛行、上昇して[高度]を維持して下さい。</u>  AFTER COMPLETING TOUCH AND GO / STOP AND GO / OPTION, EXECUTE [SID name, etc.] , <u>MAINTAIN</u> [altitude] .  〔例〕 After completing touch and go, execute Naha North Two Departure, <u>maintain 2,000.</u></p>	<p>ローアプローチ等後の飛行の際には上昇させるため、SIDの制限のみ適用となる  ローアプローチは着陸を行わないため、指示には含まない  例示の変更</p>